

平成31年2月28日

請願・陳情文書表

総務政策常任委員会

政 策 局 關 係 請 願

請願番号	96	受理年月日	31.2.22
件名	日米地位協定の抜本的な見直しを求め意見書の提出を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 藤井克彦 大山奈々子 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p>【請願の趣旨】</p> <p>平成30年（2018年）7月27日、全国知事会は「米軍基地負担に関する提言」をおこない「日米地位協定の抜本的見直し」を求めました。</p> <p>神奈川県は米軍基地が所在する全国有数の基地県です。これらの米軍基地の多くは住宅地域に近接しており県民生活に多大な影響を及ぼす諸問題が起きています。</p> <p>日米地位協定は昭和35年（1960年）に締結されて以来、一度も改定されていません。米軍基地の存在に起因する様々な事件・事故などから県民生活を守り、福祉の向上と良好な生活環境を維持するために日米地位協定を見直す時を迎えています。</p> <p>平成15年（2003年）に神奈川県議会は「日米地位協定の抜本的見直し」の意見書を事実上の全会一致で採択しました。その主旨を生かして意見書を国に提出していただくよう請願いたします。</p> <p>【請願項目】</p> <p>(1) 全国知事会が一致して求めた「日米地位協定の抜本的見直し」に基づいて意見書を採択してください。</p>			

請願番号	98	受理年月日	31.2.22
件名	米陸軍ミサイル司令部撤去を求める意見書の提出についての請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 藤井克彦 大山奈々子 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p>1 請願理由</p> <p>神奈川県相模原市にある米陸軍相模補給廠に米陸軍のミサイル司令部が発足してから4か月になります。</p> <p>この間、この米陸軍ミサイル司令部の役割が「インド・太平洋地域の防空・ミサイル防衛部隊の指揮」にあたることだということが、「米軍資料」に記載されていることが判明しました。</p> <p>「日本の防衛のため」ではなくアメリカ本土とインド・太平洋地域の米軍部隊の防衛のために日本の基地を最前線基地として強化しようとしているミサイル司令部は、神奈川県民には不要です。</p> <p>同司令部は相手国からの攻撃目標にされ、県民の生命と安全を危険にさらす、米陸軍ミサイル司令部は撤去すべきです。</p> <p>ミサイル配備や軍拡では平和は守れません。憲法に基づく平和と相互理解の取り組みこそ強化すべきです。</p> <p>2 請願項目</p> <p>住民の生命と安全を脅かす米陸軍ミサイル基地の撤去を求める意見書を国に対して提出すること。</p>			

政策局關係陳情

陳情番号	196	付議年月日	31.2.20
件名	湘南国際村センターと(株)湘南国際村協会の抜本的改革についての陳情		
付議委員会	陳 情 者		
総務政策常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>湘南国際村センターの事業コンセプト（国際交流・教育・学術研究）に県民の健康づくり・保養・観光を追加して、機能と事業サービス範囲を広げ外部のホテル経営専門家の協力を得て、早急にお客様への接客対応を含めた新たな再生計画を策定して頂きたい。</p> <p>(1) 基本マーケットレポート、市場調査、現在の事業評価、運用・接客評価、組織評価。</p> <p>(2) 現在の宿泊室、会議室、展示室など全ての施設を利用、各機能と連携を取りどのように差別化するか、サービスのあるべき姿を描き優先付けして欲しい。</p> <p>(3) 湘南国際村センターの経営と運用は、民間専門家の委託を含め検討して頂きたい。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>(1) (株)湘南国際村協会は、経営陣を刷新して経営計画を策定。県はネットワーク活用により、湘南国際村センター施設の活用を図るとのことですが、10年以上同じ繰り返し良い結果が出ていません。ここで抜本的改革を断行、湘南国際村の中核である湘南国際村センター自体が光輝かなければ、情報発信や他地域との連携をとっても観光の来村者は期待出来ない。何れは、湘南国際村センターの廃館、(株)湘南国際村協会の解散に追い込まれるでしょう。</p> <p>(2) 湘南国際村センターの23年間の累計損失は、(株)湘南国際村協会の資本金損失20億円、県の維持費の肩代わり、16億円を合算すると36億円と膨大となっています。(年間平均1億6千万円)、以外に平成16年に施設40%の売却額も負債の返済に充当。これは湘南国際村センターをもう一棟建設できる近くの金額規模のようです。</p> <p>(3) 事業目標、湘南国際村コンセプト（国際交流・教育・学術研究）では収益が厳しいです。研修・会議サービスは、施設稼働率が低く収益上昇が見込めないようです。また主役のかわがわ国際交流財団は、収益や県民への貢献度も低く、施設の維持費の支払いなく、センター全体の収益を圧迫しているようです。</p> <p>(4) 収益向上には、事業目標に県民の健康づくり・保養・観光が必要です。湘南国際村の活発な施設は、中央福祉学院（ロフォス湘南）、シニアライフセンター、ライフゆう等コンセプトにない福祉・医療関連です。国・地方とも健康・医療・福祉を重視、湘南国際村住民も健康・運動の要望が高いです。</p> <p>(5) 湘南国際村センターの200人規模の国際会場の誘致は、競争激しく難しいです。発展する東京・横浜のホテルや国際会議場、200人規模の会議場は大学でも所有。(湘南国際村センタ</p>			

一会議場は、維持費の50%を県が負担しているが採算とれないようです) 外部有識者は、国際会議場の誘致は今後も厳しい、現在のホテル宿泊率で何故採算がとれないか疑問、研修だけでは立ち行かないとの意見です。

(6) (株)湘南国際村協会の経営陣を刷新しても、前回と同様、元県職員であり、ホテル事業経験なく、今後もホテル競争は大変でしょう。

(7) 湘南国際村センターの責任部署不在、(県、(株)湘南国際村協会、湘南国際村管理組合) 役割分担、お金の流れ不明瞭、収益計算は、湘南国際村センター全体で行わず県民に情報公開していません。(平成28年度の包括外部監査で指摘) 従って下記のア、イのとおりにして頂きたい。

ア 収益は(株)湘南国際村協会の60%所有施設と県の40%所有施設全体で試算。

イ 湘南国際村センターの運用組織は、県、(株)湘南国際村協会、湘南国際村管理組合を1本化して頂きたい。

(8) 平成18年の湘南国際村改定基本計画において、湘南国際村センターの破綻問題に対応せず、赤字はさらに膨らみ大きな損失となった。平成30年3月からの湘南国際村活性化検討委員会も湘南国際村センターの破綻と経営問題は対象外とのことです。

(9) 県議会では、毎年、湘南国際村センターの改善、(株)湘南国際村協会の経営問題を指摘していますが、県は、(株)湘南国際村協会の経営指導と施設の活用支援を繰り返しています。

(10) 第三セクター問題に対する県と県議会の取り組み姿勢と解決力を問いたい。

總務局關係陳情

陳情番号	173	付議年月日	30.9.19
件名	地方財政の充実・強化を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>【陳情項目】</p> <p>2019年度の政府予算と地方財政の検討における、地方財政の充実・強化に向け、次の事項について政府に対して意見書を提出されますよう陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。 3 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。 <p>【陳情理由】</p> <p>地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。</p> <p>一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。</p> <p>本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。</p> <p>このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。</p> <p>以上の観点から、貴議会におかれましては、本陳情の趣旨をご理解の上、政府等関係機関に意見書を提出されますようお願いいたします。</p>			

陳情番号	191-1	付議年月日	30.12.6
件名	障害者福祉の拡充を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>陳情趣旨</p> <p>我が国は2014年2月、障害者権利条約の締約国となりました。</p> <p>この条約の根本には、現在、最も人権が守られていない障害者の権利の確立を通じて、全ての人たちの人権が保障される社会を実現するという理念があります。しかし、それに逆行する形で、旧優生保護法による強制不妊手術、中央省庁・地方自治体における障害者雇用偽装（水増し）が大きな政治問題になっています。徹底した原因究明、再発防止、被害者救済が求められます。</p> <p>問題の根本には、「障害者は生きる価値がない」という優生思想、障害者排除の考えがあることは言うまでもありません。国連障害者権利条約の締約国としての対応がいよいよ問われています。</p> <p>つきましては、障害者の生きる権利を保障するために以下の事項を陳情いたします。</p> <p>陳情項目</p> <p>1 <u>障害者雇用偽装水増し問題が、神奈川県でも起こってしまいました。大変残念です。県議会として以下の項目の実現を働きかけてください。</u></p> <p>① <u>民間企業は障害者雇用の雇用率を守らないとペナルティーを課せられます。県などの自治体はこの法律実施の当初から障害者雇用実施が求められてきました。神奈川県知事部局及び県教育委員会の実施状況を当初から明らかにしてください。</u></p> <p>② <u>障害者が安心して働き続けるために、合理的配慮が保障される知事部局及び県教育委員会での職場作りができるよう働きかけてください。</u></p> <p>2 ライトセンターあんま鍼灸室が県に支払う目的外使用料を減額してください。</p> <p>ライトセンターあんま鍼灸室は職員等の福利厚生施設として許可され開設されました。しかし、実態は視覚障害あはき師の就労支援研修の場としての意味も大きくなっています。それは、視覚障害あはき師の就労が年々劣悪になっているからです。</p> <p>かつての病院や治療院勤務はほとんどなく、多くは訪問マッサージ師として身分も不安定、いつ解雇されるか、苦勞して資格を取得しても生きがいをもって働くことができないのです。</p> <p>ライトセンターあはき室は、集団の中で技術や患者の対応の仕方を磨きレベルアップを計っています。この施設から就職に結びついた人もいます。</p> <p>あはき室は職員の福利厚生と共に視覚障害あはきの研修の場として認め、目的外使用料を是非減額してください。</p>			